

魚津市告示第114号

魚津市サテライトオフィス設置促進助成金交付要綱の一部改正  
について

魚津市サテライトオフィス設置促進助成金交付要綱（平成30年魚津市告示  
第103号）の一部を次のように改正する。

令和2年9月30日

魚津市長 村椿 晃

第2条第4号中「雇用されている者」の次に「、事業者との契約により業  
務を行う者又は事業者との契約を締結した派遣会社等からサテライトオフィ  
スへ派遣されている者」を加える。

附 則

この告示は、令和2年10月1日から施行する。